保育所の事業をご利用ください！

現代の子供たちや家族を取り巻く社会状況は、出生数の減少、核家族化等の進行、女性の社会進出の増加、育児情報の氾濫…。

多様化する育児環境の中で、子育てについて悩んだり、不安になったり自信をなくしてしまう親が増え、時として親子の関係や子供の心の発達に影響を与えてしまうことがあります。

今回は、さかえ保育所で実施している児童福祉事業を紹介します。

子育てに悩んでいるみなさん。ぜひ一度、さかえ保育所をご利用ください。

子育て支援センター

子育て相談（電話・来所）

月～土曜日

子育てのお悩み・お困りのことなど、1人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談内容の秘密は厳守しますので、安心してどうぞ。

●支援センター専用電話
（☎2－2172）

みんなの広場「のびのび」

毎週水曜日

支援センターの専用室を開放します。遊具で遊んだり、絵本を見たりして、お母さんどうしの交流を深めましょう。

あそびの広場「よちよち」

毎週木曜日

0～1歳3か月までのお子さんを対象に行っています。

育児の不安や悩みをみんなでおしゃべりしませんか？

保育所開放

毎週金曜日

保育所の子どもたちの様子を見たり、一緒に遊んだり、お母さんどうしの気軽な交流で、育児情報の交換の場をつくります。親子で友達をつくりましょう。

子育てサークル支援

毎週火曜日

町内で活動するサークルへ様々なかたちでお手伝いをします。

育児サークルへ入りたい方もどうぞご相談ください。

※子育て支援センターの事業は、いずれも無料です。

一時保育事業

保育所に入所していない（保育所入所の基準を満たさない）お子さんをお持ちの家庭で、次の①～③のいずれかに該当する場合、一時的に保育いたします。

①保護者の勤務形態等により、家庭における育児が断続的に困難となり、一時的に保育が必要となる児童

②保護者の疾病または入院等により、緊急で一時的に保育が必要となる児童（1か月を限度とする）

③保護者の育児疲れ解消等の私的な理由、その他の事由により、一時的に保育が必要となる児童

料　金（1日）
3歳未満　二〇〇〇円
3歳以上　一八〇〇円

時　間
月～金曜日
午前8時30分～　午後4時30分
土曜日
午前8時30分～正午

※いずれも1か月12日以内を限度としています。

※給食準備の都合上、3日前までにお申し込みください。

小学校低学年児童の受入事業

小学校1年生から3年生までの児童で、保護者の就労および疾病等により、保育に欠ける児童を受け入れます。

概ね5名程度

料　金（1日）　四〇〇円

時　間（通常）
小学校下校時～午後4時30分、長期休暇の期間中は、受入時間を早めています。

申込書提出期限
3月14日㈮まで

※申し込み多数の場合は抽選といたします。

申込書は生活環境課または保育所に用意しています。

いずれも保育所が休みの日には事業を行いません。

【お申し込み先・お問い合わせ先】
さかえ保育所
（☎2－4006）